健／令06-06　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　 令和６年９月９日

**＊　健　保　だ　よ　り　＊**

三菱瓦斯化学健康保険組合

**「資格情報のお知らせ」の配付について**

　　厚生労働省の依頼により「資格情報のお知らせ」を全ての被保険者および被扶養者へ配付しますのでお知らせします。

　　令和６年１２月２日に健康保険証が廃止になり、今後はマイナンバーカードを保険証として利用する「マイナ保険証」に移行していくことになります。

医療保険者の把握している加入者情報（個人番号の下４桁を含む）を被保険者・被扶養者の皆さまへ通知することで、情報の正確性を担保し、全ての方に安心してマイナンバーカードを保険証として利用していただけるようにすることが目的です。

　　世帯ごとに封入されていますので、それぞれ内容をご確認ください。

※世帯人数が５人以上の場合は封筒が２つになります。

配付時期：　令和６年９月１１日以降順次

配付先：　職場宛て

以　上